

## 介護報酬引き下げを前に

「今回の改定で存続が  
不可能になりました。」  
介護事業所から悲痛な声！

経営は？  
サービスは？  
処遇は？

### 3月富山県医労連介護報酬引き下げ影響調査中間報告

北日本新聞 3月22日

介護報酬引き上げ求め声明  
県医療労働組合連合会(大浦  
義憲執行委員長)は20日、県内  
の介護施設を対象に行ったアン  
ケート結果を踏まえ、国に介護  
報酬の大幅引き上げを求める声  
明を出した。

アンケートは県内の特別養護  
老人ホームと富山市の通所介  
護、訪問介護事業所の計483  
カ施設を対象に2、3月に実施  
し、22施設から回答を得た。4  
月の介護報酬改定により、経営  
や介護の質が改善すると答えた  
施設はなかった。小規模な通所  
介護施設ほど引き下げ幅が大き  
く、「事業所を廃止せざるを得  
なくなった」「人材不足に拍車  
を掛け、介護崩壊を招く」など  
の意見が寄せられた。

同日、県庁で会見した大浦委  
員長は「現場から悲痛な声が聞  
こえる。調査を続け実態を把握  
したい」と述べた。

子ども・若者支援施設設置を

経営	%
改善	0
後退	45
維持	32
無回答	23
サービス	%
改善	0
後退	18
維持	36
無回答	27
処遇	%
改善	23
後退	14
維持	36
無回答	27



富山県医労連では、2015年4月からの介護報酬引き下げが実施される前に、県内「特別養護老人ホーム事業所」、富山市「通所介護、訪問介護事業所」483事業所にアンケートを送付し、その影響調査を実施しました。(詳細別紙)厚労省の解釈通知等の発出も遅れ回答しづらい状況でしかも短期間(2月25日～3月10日)でありながら22施設(株式会社7施設・社会福祉法人6施設・医療法人2施設・協同組合6施設・NPO法人1)の協力が得られました。現時点の回収は少数であり、2015年夏まで調査を継続して行く事にします。実施前の3月の調査として、深刻な訴えを中心とした中間報告をいたします。

なおあてはめ作業後、今迄との比較で経営・介護の質・処遇について17施設が回答されその結果、介護の「質」も「経営」も改善と回答したところはありませんでした。「処遇」については、加算があるにも関わらず、改善と答えたところは23%にとどまりました。



### 自由記載欄から 国への要望など

・定員10名以下の小規模デイサービスなので、今回の改定で存続することが不可能になりました。同じ規模のデイサービスはほとんどそのようなことを話しています。職員の給与を減額すればやめていくだろうしサービスを低下すれば自分の心がつぶれるだろうしどうすればよいかわかりません。

・特養に対する一律の削減は実態とかけ離れた制度である。建設時の補助金の金額も違えば基準面積も違う。

・今の配置職員数では良い介護は出来ません。前回の選挙時、増税は介護・福祉のためと云っていたのはどうなっているのか？今回のような介護報酬は増税の意味が全く生かされていないのが残念です。

・新卒が続かない業界なんて先が見えていない。本当に国の介護をはじめ社会福祉の充実を目指しているのであれば、「介護職」「業界イメージ」の改善のために、賃金の更なるアップや職員補充のためのスキルアップ重点施策などを行ってはどうでしょう？現場の実態と介護職員の生活実態の把握を徹底してほしいです。